

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和元年度 教育委員会 第10回定例会)

開会 令和2年1月8日(水)

閉会 令和2年1月8日(水)

午前9時00分

午前10時13分

場所 西宮市役所東館 801・802 会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 前川 豊 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	坂田 和隆	学校教育課長	木戸 みどり
	教育次長	大和 一哉	学校保健安全課長	中前 洋一
	教育総括室長	村尾 政義	特別支援教育課長	原田 綾女
	参与	八橋 徹	教育研修課長	岩本 康裕
	社会教育部長	上田 幹	こども支援局参事	安福 聡子
	学事・学校改革部長	津田 哲司	保育施設整備課	貴志 健太
	学校教育部長	佐々木 理	教育企画課係長	瀧井 佑介
	教育総務課長	薩美 征夫	教育総務課係長	青木 威
	教育企画課長	吉田 巖一郎		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<審議案件>

議案第50号 西宮市学校教育事業審査委員委嘱の件 (教育研修課)

<一般報告>

一般報告① 指導要録(指導)の改定について (学校教育課)

一般報告② 不登校児童生徒支援等について (学校保健安全課・子供支援総務課)

一般報告③ 児童・生徒の状況について **非公開** (学校保健安全課)

<資料による情報提供>

・第3回(令和元年12月)定例市議会における一般質問の答弁について [教育総務課]

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより、令和元年度 第10回 教育委員会定例会を開催します。議事録署名委員には、側垣委員を指名します。よろしくお願いします。</p> <p>はじめに、11月の臨時会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただいておりますが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。それでは、承認します。</p> <p>なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>きょうは、傍聴者はおられません。</p> <p>会議は公開が原則ですが、一般報告②は市議会に報告する案件であり、現時点では公表されておられません。また、一般報告③は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私の方から報告をさせていただきます。</p> <p>現在、AIというか、コンピュータ自体が学校に、国の方から補助がついて入ってくるような状況になっています。それで特に小学校5年生以上からは子どもたちに1台ずつという形になってきていますけれども、まだ細かいことはわかってないので、どうなるかはまだわかりません。何年かのうちには確実に、子どもたちはコンピュータを使う、という形になると思います。</p> <p>ただ、このAIについては、急激な進化を今、してしまっていて、ディープラーニングの活用で、今までですとデータをもとにして、それを判断して、それで動いていた。ですからもともとは人間が考えるためのデータを蓄積するためにあったわけですが、将棋などでも今までは、いろんなプロの指した手をもとにして、そこから判断をして、いろんなことをやるという形でしたけれども、去年ぐらいか</p>

らは、それがもう全然変わってしまっていて、コンピュータ自体が自分で勉強すると。そこで手をいろいろ考えるという、要するに、今までみたいなデータをもとにしてではなくて自分でディープラーニングで、全く何も無いところから自分で将棋を指して手を読んでいるという。ですから今までですと、すごい時間がかかったのが、4時間から5時間程度でもうある意味で、プロ級の手が指せるようになるということになってきているみたいです。

そうするとどうなるかということ、それが去年の、将棋の大会のときに出てきて、やはり完全に1位になってしまったという形で、今までずっとデータを読んでいたそのものを越えてしまったというふうな状況になっています。そういうことなので、要するにもう、これからは、AI、少なくともプログラム、コンピュータを自由に使えないと、もう仕事にはつきませんよという状態になってきます。

そういう意味で、子どもたちにそのコンピュータ、少なくともキーボードを打って物事を考えるということをしなさいといけないというような状況になってきますので、そのコンピュータをどう使うかというのが、今後の大きな課題かなというふうに思っています。

一つそのメリットとして言われるのは、一つは教師が授業で使用する教材をつくった場合に、その共有化、それからそれを加工することができるし、また再利用ができるという利点があるということが言われています。ただ、これは、そのものをつくるまでが少し教師は大変ですけども、1回つくれば、ある程度ほかの先生も使えるし、汎用ができる。ですから、学年なら学年でチームをつくってそのことについて一緒に教材をつくってというふうにやれば、しかも今はフレームワークがあって、そこの中に入れれば全部できるみたいな形になっていますので、ただこう全部自分で打ち込むというよりも、教材のこの部分を入れて、この部分をこうしてとかいうふうにして入れればできるようになっていますので、かなり楽かなと思いますけども、そういうふうなことができるという。

それから、子どもたちにとっては、どんなことがあるかということ、授業で習った学習を反復することができる。ですから、そのものをもう一回、そのままずっと流していけば、授業中に出たプリントだとか、全部データの中に入ってきますので、反復学習ができるだとか、今は不登校の問題もいろいろありますけども、それをそのまま、流していけば、子どもは、それで授業ができますので、それにつないで授業を受けることができます。そうすると怖いのは、もう学校へいかななくてもいいのではないか、全部インターネットでつないでいたらいいのではないか、ということになりかねないので、それは少しいかがなものかなと思います。

ども、そういうこともできるようになると。

それから、子どもたちが試行錯誤できるソフトを使ってそういう問題や質問だけを出しておいて、それを自分で考えてみてごらん、じゃあ、これはどうなるのかなというので、後は自分でいろんなものを調べたり、データを集めたりなど、辞書を引いたりだとかいろんなことをして、答えを出していく、そういうこともできることになります。

それから、こういうことをやることによって、子どものときからICTの基礎的なものや、スキルを会得することができる。ですから、いろんなソフトのプログラムをどう使うかだとかいうことの練習になるし、キーボードを打つことになるので、こういうことができるだろうということがわかってきます。

もう一つの状態は、たくさんの情報を、価値ある情報を導き出して、それを自由に組み合わせて、新しいものを生み出すこともできるというようなことが挙げられています。

最後に言われるのは、そういうことで先ほど言った授業のものもありますけども、それをもとにして、ただプリントでテストをしたりだとかしたときも、全部採点がコンピュータでできますので、そのデータは蓄積していくことができるので、教職員の仕事がある程度効率化ができるのではないかなというようなことを言われています。

ただもう、一番の問題は、一つはその教師側の方がそれが自由に使えるのかなという問題があります。ですから、それを使うまでにある程度、日常的に使えるようにしておかなきゃいけないこと。それから、もし途中でそのプログラムだとか、いろんなトラブルが起こって、とまったときに、大変だ、大変だとなってしまうたら、授業が全部とまってしまうので、そのときにどう対応するかという、そこまで考えてやらなきゃいけないというような問題もあります。

それから、子どもたちも同じようにある程度使えるようになっておかなきゃいけないということです。ただ、今までは、もうSNSなど使っていますので、子どもたちにはある程度普及していますので、ある程度使えるようになっていますけど、実際にキーボードで打ってなどすることはやっていないので、そこをどうするかという問題もありますし、ソフト自体がかなり多様になってくると、ゲームなどはやっていますが、調べ学習などはやっていませんので、そこをどうするかというのもあります。ですから、学習者の方でもどうするかという問題が出てくるかな。今回のこのコンピュータが入ってくるということは、将来の子どもたちが大きくなったときに、それを十分使いこなせるようになるということもあり

ますし、今は、いろんなところで機械化が進んできていますし、オート化されていますので、その意味では仕事がなくなるかなんかという話も出てきていますから、そのこともつながっていくのかなというふうに思っています。

こういうことが今話題になっています。また、それと合わせて今出てきているのは、前から言われている、体力の低下の問題があります。

それはなぜかというとなんかSNSやゲームなど自宅で遊ぶことがふえたことによって、外で遊ぶことがあんまりなくなってしまう状況がありますし、それからこのSNSとかゲームは個人でできますので、もう仲間で群れて遊ぶということがなくなってしまうので、そのところをどうするかという問題が出てきます。今までは体力の件についてはある程度少し上昇というか、ある程度平行だったのが、今回、昨年度に比べてかなり結果が落ち込んでいるという結果になっています。

今までの中でかなり悪い状況になっていまして、いろんな問題が出てきています。それをどうするかというのが今後、課題になってくるのかなと思います。組体操やいろんな問題もありますけども、今回このことを受けて、コンピュータとちょうど反対の感じの問題が起こってきているのかなということを思っています。

それと合わせて、体力の低下と合わせて、もう一つ問題になっているのは、肥満の子どもが非常にふえているんだそうです。

その肥満の子どもたちの体力テストの結果も、小学校5年生では普通より体力合計点が6.1点、総合的に低かった。男子で。女子で4.8点低かったという結果になっています。

それと合わせて、先ほど言ったように群れて遊ぶことがなくなって、ほとんど運動をしないとありますけども、やはり肥満の子の問題は、一週間の運動量がゼロまたは1時間未満という子どもたちがかなりいるみたいで、その結果、普通の体力テストとかいろんな体格とか比べますと、運動時間がゼロの子は要するに体重等が3.3%やはりふえているんだそうです。それから1時間未満の子もやはり3.7%ふえているという状態になっています。

それからそれが女子については、さらに4.5%だとか、7.9%ふえているという状況になっていますので、それを今後どうするかというの、一つ課題です。

やはり体を動かして、ある程度運動をしないと、体の中のエネルギーが消費できない、消化ができないという。エネルギーを使わなきゃいけないのにまったく消費しないというのは大きな課題かなと思います。

それとさらにもう一つあるのは、小中高校生の近眼が過去最高になったという問

題があります。しかも眼科で視力0.1未満の子が小学生で34.57%、中学生で57.47%、高校生で67.6%というふうになっていまして、1990年に比べても、小学校では13.35ポイントふえていますし、中学校でも15.89、高校生でも11.26ポイント増えています。ですから高校生の67%が視力0.1未満の近眼になってくると、1990代では50%前後だったというので、かなり増えているということになるので、さっき言ったような小学生から高校生にかけてずっとふえていっています。そういう意味でいくと、やはり外で遊ぶというか、SNSだとか、コンピュータの画面を見続けることが、やはり非常にいいことではないので、海外などの調査によると日本がかなり多いみたいです。ですからそれをどうするかという問題があって、合わせてその問題が起こっているのは、やはりスマホの保有率が2013年と2019年を比べると、9歳から12歳で17.9%だったのが、32.9%まで伸びています。ということは、ほぼ倍近くになっています。13から19歳は64.3%が88.8%で、ほとんど9割近くがもう持っているという状況なので、これはもう持っているのを取り上げることはできないので、家庭でも使うなどいろいろしているでしょうから。これにかかわって今、問題になっているのは、子どもと大人との関係で子どもがこのSNSを使って被害にあっているという状況が非常にふえてきているので、それをどうするかと。コンピュータリテラシーというか、そういう情報とか、その人とのつながりだとかというのをどうするかという問題がかなりあるのかなということを思っています。

このSNSがなかったころに、いろんな事件があったときにも、こうやって子どもたちに例えば名札をつけないだとか、名札がついていたらつい呼びとめられてというので、もう名札をつけないだとか、というようないろんな問題もありましたので、ですからこれによって、新たなまた課題が出てきているのかな。それぞれの学校が抱える問題がどうなのかなというようなことを思っています。

ただ、今回、国の方も言ってきているとおり、基本的なマナーだとか、規律だとかというのは、やはり家庭が最初のスタートなので、家庭のところでしっかり押さえてもらわないと、それを全部学校や教育委員会に持ち込まれても、どこまで対応ができるんだという課題があります。今後はそのことについてもやはりPTAなどと話をしながらやっていかなきゃいけない問題もあるのかなというようなことを思っています。

ですから、このコンピュータ、SNSが普及したことによって、今までにない新たな課題が、さらに今まであったものにつけ加えて、ふえてきているという課題

	<p>があるのかなということを思っています。</p> <p>新年の一番最初の教育委員会としても、少しいろんな課題が出てきているということだけ、報告させていただきました。</p> <p>以上で、私の意見は終わらせていただきます。</p> <p>何か質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。</p>
側垣教育委員	<p>一番気になるのは、コミュニケーション、インターネットとか、それからAIを使ったコミュニケーションなんですけど、実際に人と人が顔を合わせてするコミュニケーションの減少というか、その力がもう本当になくなると。そうすると、その相手が何を思っているかなど、感情を汲み取る力であったり、人を傷つけるとか、傷つくとかというそういうやりとりが、本当に少なくなってきた、本当に人間の社会がどうなるのかと、すごく危惧します。</p> <p>きのう、協議会の挨拶で教育長が言われましたけど、そのカナダの村まで中を見ると本当に、どこかでそういう場をつくっていかないと、ということからいうと、やはり学校教育の学校の場面でいかにその子どもたちが、やりとりをする経験をするとか、あるいはその地域の人たちと一緒に会う機会を使うとか、負担が大きくなるということよりも、そういう社会であるということ認識しながら教育、学校の役割も考えていかなきゃいけないのかなというふうに思います。</p> <p>特に今、私たちも乳幼児からのそういう力を育てていくということが大切だなと今、改めて考えさせていただきました。</p>
前川教育委員	

長岡教育委員	<p>た。</p> <p>視力の問題は、大人になってから緑内障を引き起こしたり、それから失明に至るとかそういう将来的な健康リスクにつながるという点からも、周りに子どもたちを支える人たちがよくわかっていないといけないと、今、私がそういう目にあっているんですけども、そんなことを思いました。</p> <p>いろいろと課題は多いんですけども、ぜひ皆さんで、関係する人たちで共有ができたなら、そういうことを改めて思いました。</p> <p>教材の共有化というところなんですけれども、年末に先生方との研修会で、現場の先生方の仕事量がふえているということの解決策にどんなことがあるか話したときに、この教材の共有化ができるのではないかっていうようなアイデアが出て、本当にそのとおりだなと思って聞いていました。同じ教科書を使って教えているわけですので、何かフレームワークのような、ベースになるような教材の材料をつくっておくと先生方が随分楽になるのではないかなっていうふうに感じます。</p> <p>それから不登校の児童や生徒の対応にもそれが使えるってということなんですけど、少し話はずれるかもしれないんですけど、大学でもいろいろな事情で授業に來れない学生がいるんですけど、大学には公欠という公認欠席っていうものがあるって、これは大学が認めた欠席なわけなので、大学としてはその授業を必ず保障しなくてはいけません。学生がその休んだ分を授業の保障をしてくれと言われたら、そのままの授業をどこかで提供しなくてはいけないんですけど、そんなようなときにも、教員はビデオとか、それから資料などを学生に渡したりもします。そういう対応のときにも教材の共有化をしておくと、とても便利というふうに常日ごろ実感しています。</p> <p>また、話はずれるんですけど、今度オリンピックや何かで学生たちが、授業に出れないケースがたくさんあるんですけども、そんなようなときも公欠を認めてはどうかというような議論があつて、そのときにじゃあ、授業をどうやって保障していくのかっていうときに、きちんと教材を準備しておけば、その学生の授業の補填になるのではないかというようなことにもなっていますので、この教材を共有化するということは、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。</p> <p>それから体力の低下と肥満児の増加、それに対する対策ということですけども、スポーツの学会の中でも、最近必ず出てくるトピックです。ふえてきています。体力の低下とともに、子どもの肥満の問題は、いつもトピックに挙がる問題です</p>
--------	---

<p>藤原教育委員</p>	<p>ので、また、新しい情報があればご報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>肥満の子どもがふえてるというのは、それ印象としては、意外でした。学校に行っているいろんな子どもたちを見る機会を得るんですけども、最近の子どもって結構スマートな子が多いなという印象を受けていたので、エビデンスとしてきっと出てると思うんですが、今の傾向というのは印象として意外でした。</p> <p>それで、一方で近眼の子どもが増えてるっていうのは、これはもう印象として、よく感じます。授業参観などを見ても眼鏡をかけている子が、それこそ半分以上。小学校の中学年ぐらいになると、もう眼鏡の子ばかりというふうな感じです。歯磨き訓練とかで、よく歯をみがきましょうみたいなことを学校で言われるように、肥満にならない、近視の進行をとめるためには、どうしたことをすればいいのかっていうようなことは、学校教育の中で子どもたちに先生方から情報共有してくださるといいかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>では、ないようですので、これより審議に入ります。</p> <p>議案第50号「西宮市学校教育事業審査委員委嘱の件」を議題とします。</p>
<p>教育研修課長</p>	<p>議案第50号「西宮市学校教育事業審査委員委嘱の件」の説明をいたします。</p> <p>西宮市附属機関条例の学校教育事業を委託する事業者の選定等についての調査及び審議をする附属機関として、西宮市学校教育事業審査会を設けており、現在は教育研修課が所管する西宮市立学校外国人英語指導助手派遣業務の委託事業者の選定についての調査及び審査のみが対象となっているところでございます。</p> <p>このたび任期満了となりますので、令和2年1月26日からの委員委嘱についての審議をお願いいたします。</p> <p>資料2ページの新旧対照名簿をごらんください。</p> <p>今回は現在の委員の方々の継続を考えております。</p> <p>その理由としては、来年度はALT派遣事業の業者選定が予定されていることが挙げられます。ALT派遣事業の業者選定の調査においては、小学校、中学校、高等学校それぞれの教育に詳しい方、及び外国語教育に精通されている委員が必要となります。屋代委員は中学校、藤岡委員は高等学校、大林委員は小学校では</p>

	<p>校長経験があり、教育行政にも精通されておられます。また、多田委員は長年、大学において指導英語や英語教育法などの講義を担当されるなど、英語教育に造詣のある方でございます。</p> <p>現在も委員として、西宮市の英語教育を見ておられるという点におきましても、適任であると考えているところでございます。</p> <p>なお、業者選定をする際には、その会社の財務状況等についての調査をする必要がありますので、臨時委員として税理士など専門的知識を持つ委員を選定する予定にしておりますことを申し添えます。</p> <p>臨時委員委嘱の根拠につきましては、7ページに記載しておりますのでごらんください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
前川教育委員	<p>藤岡委員の名前が、2期目ということで挙がっています。藤岡委員については、高等学校の校長先生をされていましたが、西宮市の小学校の英語活動、総合的な学習の時間の中での英語教育、こういうところに非常に造詣が深く、小学校にも足をたびたび運ばれてこられました。大変適任の方々に、結構だと思えます。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第50号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、報告①「指導要録(指導)の改定について」を議題とします。</p>
学校教育課長	<p>小学校児童指導要録(指導)の改定、中学校生徒指導要録(指導)の改定について、報告させていただきます。</p>

指導要録は、設置者で様式を定めることとなっております。

本日、お配りしておりますお手元の冊子の構成について、まず、はじめに説明をさせていただきます。

小学校の3ページから12ページが小学校児童、特別支援学級、特別支援学校小学部の改定後の様式となります。

それから13ページから23ページまでがそれぞれの新旧対照表となっております。

25ページから36ページまでが国の通知及び参考様式。
37ページから48ページが県の通知及び参考様式です。

中学校も同様の構成をしております。

今回の改定の背景としまして、小学校につきましては令和2年度から、中学校は令和3年度から新学習指導要領の全面实施となります。

資料の25ページ、37ページにあります国及び県の通知を受けまして、新学習指導要領のもとでの学習評価が適切に行われるとともに、学習評価を行うに当たっての配慮事項、指導要録に記載する事項及び、各学校における指導要録作成に当たっての、配慮事項及び指導要録指導の様式について、教育課程検討委員会、評価検討委員会、小学校長会、中学校長会などで協議し、作成してまいりました。

資料の27ページにあります2番、学習評価の主な改善点についてにありますように、各教科などの目標及び内容を今回の改定では、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性など」の資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領のもとでの指導と評価の一体化を推進する点から、観点別学習状況の評価の観点についても、これらの資質・能力にかかわる「知識、技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理されたことを受けまして、各教科の学習の記録の観点は、従来の4観点から3観点としています。資料の3ページを具体的にごらんいただきますと、左側が各教科の学習の記録となっております。観点、今ご紹介しましたように3観点としております。

小学校につきましては、外国語活動、それから小中学校共通ですが、総合的な学習の時間の記録や特別活動の記録の観点もその3つの柱を踏まえた3観点を踏まえまして設定しております。

様式全体の主な改正点としましては、国・県の参考様式にありますように、これまで西宮市の中では、学校名を記載する欄がなかったのですが、学校名を記載する欄を設けております。

小学校は、この新様式を令和2年4月1日より、中学校は令和3年4月1日より

重松教育長	<p>実施するという運びと予定をしております。</p> <p>説明は以上です。以上、報告をさせていただきます。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
前川教育委員	<p>質問させてください。</p> <p>3ページでいうと、各教科とか、総合的な学習の時間とか、これら全て見出しのところが記録、学習の記録とあるんです。特別の教科道徳だけ、この記録がないのには何か意味があるのかどうか。学校で、これに基づいて仕上げるわけですから、もし質問が出たらどういうことになるのかなど。それが1点です。</p> <p>もう1点は、外国語活動の記録については、3ページなのですが、ここの記入の仕方について、改善等についての通知の中に、こういう書きぶりがあるんですよ。外国語等の記録については、顕著な事項、観点の3項目について、事項がある場合に特徴を記入するって書いてあるんです。これって、読み間違い起こりそうで、顕著な事項がある場合にだけ、その特徴を記入しなさいって読み取る、もし学校があつたり、それから顕著な事項がある場合に、どうしても顕著ではないんだけど、強いていうならその一つはこう記録していこうと、その子の記録としてね。</p> <p>ということで、2番のところに3年生の2番ところ、思考・判断・表現のところに書こうと、一つは書こうとか、この扱いが学校によって変わっていいのかどうか。何か、そここのところが気になりました。</p> <p>少し、教えてください。</p>
学校教育課長	<p>まず、今ご質問にありました一つ目の各教科の記録とされている、記録と末尾があるものと、それが無いものについてなんですけども、基本的には国・県の参考様式に沿っております。で、特別の教科道徳につきましては、さらにその下に学習状況及び道徳性にかかわる成長の様子ということも項目として挙がっておりますので、あえて記録というのも、国・県も記入していないのかなというふうには、考えております。</p> <p>それから、2点目の外国語活動の記録なんですけれども、今、委員がおっしゃいましたようなことは、懸念される場所なんですけど、まず経緯から言いますと、これまでは、観点全てにおいて、観点別の枠が設けられておりました。だから、観点3つがあれば3つについて、それぞれ記述をしていくという形をとっていた</p>

	<p>んですけども、今回からは、この3つの観点に関しまして、その観点、顕著な部分はその観点に沿って全てを網羅して書かなくてもいいと。一つのことについて書けばよいというようなところがあります。ですので、今までも、お願いをしていたのは、3つの観点全ての子どもたちに記入をしてください。顕著な様子を記入してくださいということをお願いをしております、まあ言えば、その記述がないということはないのですということ、これまでも学校の方には連絡をさせていただいております。ですので、引き続きその顕著な様子がある場合に関しましても、そのあたりにつきましては、そういった誤解がないように、こちらの方としても改めて、ご連絡をさせていただくとともに、記録、適切な時期に同じような連絡は繰り返し行っていくように予定しております。</p> <p>以上でございます。</p>
前川教育委員	<p>はい、わかりました。後は、評価に関する教師の力量の向上というところは、常々必要なところですので、例えば読書でいうと国語の知識・技能か、そういうところで新学習指導要領では扱うとか、扱いの変更点をしっかりと小学校の教科区分によって専科ではございませんので、小学校の方に丁寧に説明していただけたらと思っています。</p> <p>ありがとうございました。</p>
藤原教育委員	<p>そもそも論みたいなお話なんですけど、3ページ目のこの表で、例えばこの各教科の学習の記録のところの、各学年の欄であるとか、裏4ページの行動の記録の各欄、ここに評価が書かれると思うんですが、どういった評価が書かれるのでしょうか。5段階評価を書くとか、3段階評価など、どんな感じなのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>まず、3ページの各教科の学習の記録の、各教科の3観点につきましては、観点別学習状況でABCの3段階で記入してまいります。評点につきましては、観点別学習状況を踏まえて総括を評定を、これは数字の方で記入をさせていただきます。それから4ページの方ですけども、行動の記録の方ですけども、こちらにつきましては、これ基準というものをこちらのほうで示してまいります。その基準に沿って、そういった基準に達していると判断されるもののうち、その子どもたちの中で特に顕著なものを、大体3つ程度ぐらいまでで、丸印を記入していくというようにしていく予定にしております。</p>

側垣教育委員	新旧の改定の中で、担任名を削って学校名にした、何かそのあたりの意味を。
学校教育課長	こちらにつきましても、もう極力今まで西宮が旧の様式のまま残っていたこともありましたが、国・県の様式と余り大きく違わないような形でということで、様式の方を変更していております。
側垣教育委員	例えば、この指導要録が子どもからある意味、開示請求があったときには、それは開示するという資料です。それに対しての配慮とか、そういうのではないわけですか。特に今までそういう事例とか、そういうのは。それはないですか。
学校教育課長	おっしゃるように確かに開示の対象とはなっていくものですが、そのことについて、例えば議論されての結果ではないです。あくまでも国・県と見比べていったときに、これがそんな必要があるのだろうかというようなところで、同じようにしていく方が全国的なことも考えていくと、いいのではないかと、そういうふうに考えております。
側垣教育委員	わかりました。
重松教育長	一つなんですけども、今回のこの要録の高等学校の分はどうなってるんですか。
学校教育課長	高等学校の分に関しましては、少し高等学校と協議をしながらというふうに考えていております。まだ、現在その準備をしている最中でございます。
重松教育長	では、いずれその件のときには、これ出てくるわけですね。 はい、わかりました。ありがとうございます。 ほかにはございませんか。 なければ一般報告①を終了します。 では、これより非公開案件に移ります。 では、一般報告の②「不登校児童生徒支援等について」を議題とします。
学校保健安全課長	あすなろ学級の拡充の件について、お手元の資料をごらんください。 西宮市において児童生徒数が減少していく中で、不登校児童生徒数はふえ続けております。

しかし、不登校児童生徒の、不登校になった原因、その状況や考え方はさまざまであるため、個に応じた支援が必要となっております。

そのため市では、昨年10月1日より、これまでのこども未来センター内にある「あすなろ学級」を少人数制、半日制として再編し、同時に鳴尾北幼稚園休園施設を活用した市内2カ所目の「あすなろ学級なるおきた」を拡充いたしました。

しかし、入級できる人数は限られており、昨年11月末で受け入れ予定人数を超えたため、現在は「なるおきた」での受け入れを停止しております。

そこで、令和2年度より休園となる瓦木幼稚園の施設を活用して、市内3カ所目となる「あすなろ学級」を整備して、不登校児童生徒の社会的な自立に向けた支援の充実を図ることといたします。

資料には過去5年間の市内公立小中学校の不登校児童数の推移とあすなろ学級の在籍数を載せております。

瓦木幼稚園施設活用の想定として資料の2番目の項目をごらんください。

敷地の東側は、保育施設を整備します。

あすなろ学級は西側敷地で既存の園舎を活用いたします。

その1階部分を職員室や相談室などとして面談や会議に活用いたします。

2階部分には主に、教室であるとか児童生徒の活動室を整備いたします。

スケジュールについては、資料の3番目の項目をごらんください。

令和2年度よりトイレの改修など設備工事を行います。

所管は教育委員会学校保健安全課となり令和3年度4月1日より開設することといたします。

工事の予算について8,018万3,000円の予算立てをしております。

特に現在、瓦木幼稚園に設置されております空調設備が開園時より使用された全館一斉の空調設備で老朽化しております。空調については、新設することで進めてまいります。

職員の体制は嘱託職員を4名、新規で採用いたします。

施設の位置づけは学校施設となります。その使用については、資料に記載の根拠規則に基づいて行います。

地域などより施設の使用要望が出た場合は、目的外使用として申請していただくこととなります。

あすなろ学級の活動内容については資料の4番目の項目をごらんください。

現在、「あすなろ学級なるおきた」で行っている活動と同じような活動を考えております。

重松教育長	説明は終わりました。 本件にご意見、ご質問は、ありませんか。
側垣教育委員	これ1枚目の資料の背景の中の一番下の分なんですけど、平成30年度、不登校児童数の学年別内訳ということで、この四角の囲みの中のあすなろ学級在籍45人、フリースクール在籍30人、700人以上がどこの施設について書いてあるんですけど、ちょっとこれどういう意味なんですか。
学校保健安全課長	あすなろ学級に在籍した児童生徒が45名で、学校保健安全課の方で把握できているフリースクールに在籍している児童生徒の数が30名。全体としては、不登校児童生徒の数が30年度は816名あるんですけども、そのうち700名以上の児童・生徒がどこの施設にも行ってないというような意味で。
側垣教育委員	どこの施設にも行ってない。
学校保健安全課長	はい。
側垣教育委員	これはでも人数としては、把握はしているということですか。何をしてるか不明とかっていうことではなくて、在宅。
学校保健安全課長	在宅であるというふうに捉えております。
重松教育長	それと29年度から急激にふえてますよね。ふえているのに、今までの不登校の取り扱いと少し変わった点があるのでしょうか。要するに30日以上のところの区分の仕方が少し変わってると思うんですけど、それだけ少し説明してもらえますか。
学校保健安全課長	これまでは、一律に年間30日以上欠席、児童生徒について長期欠席というふうな捉え方をしていたんですけども、今は、一学期は10日以上、二学期までは20日以上、そして年間として30日以上というふうなカウントの仕方をして

重松教育長	<p>おります。トータルとしては、30日以上ということで、これまでと変わらないんですけども、その学期ごとに不登校の人数が変わってくる可能性がありますので、若干その人数に変化があらわれてきております。</p> <p>それと同時に、はじめにの項目でも書かせていただきましたけれども、平成29年2月に施行されました「教育機会確保法」の捉え方、考え方で、必ずしも学校に行くことが全てではないというような考え方が、社会的に広がっているというふうな捉え方もしておるところでございます。</p>
学校保健安全課長	<p>それって、分類は変わってないんですか。病欠何とかその他があって、その他も不登校に入れるということではなかったですか。</p>
重松教育長	<p>これまでは、長期欠席の分類の仕方として、経済的な理由によるもの、病気によるもの、で、不登校によるもの、そしてその他ということで4つの分類をしておったんですけども、その他の分類の中に不登校児童生徒も含まれているだろうということで、各学校でもう一度精査して、その人数、分類を不登校で挙げるよというふうなことが、県の方から指示が来ましたので、その部分については各学校での捉え方が若干違う部分もあるんですけども、そのような理由から不登校の人数がふえているとも考えております。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それとさっき言った、教育確保法の問題があったので、今まで塾などそんなのに行っていたのも、何となくこの、不登校の中に入ってきてる感があるので、今までと少し違う感じになっているんですよ。だから、今までですと、絶対に学校へ登校しなきゃいけないというのがあったので、違うところへ行っている人は、今学校へ来なさいという通知を出さなきゃいけなかったんですけど、それが若干変わってきてますので、その分やはり急激にふえているという状況があります。</p>
側垣教育委員	<p>以前、何年か前の教育委員会で聞いたかもしれませんが、アメリカンスクールなどのいわゆるフリースクールとよばれているものについては、この中にカウントされているのでしょうか。</p>
重松教育長	<p>学校に来てないのでカウントは不登校の方。</p>

側垣教育委員	不登校の中にカウントされてるんですね。
学校保健安全課長	いわゆるインターナショナルスクール等の児童生徒についても、この700人の中に含まれております。
重松教育長	<p>こういう子がかかりふえてきてるので。</p> <p>それと、その不登校はふえてますけど、ずっとその子がずっと不登校なのか、1、2年してまたもとへ戻っているのかというのいろいろありますので、少しそのあたりはまた調査しないとわからないですね。</p>
藤原教育委員	これ受け入れが停止っていうふうに書かれてますけれども、いわば待機児童のように、入所希望者を待ってもらってる状況ということですか。
学校保健安全課長	<p>一応今の段階では、希望があった場合でも、もう受け入れできない状況だということを各学校の方に説明をいたしまして、もし今後、今登録している児童生徒が登校できるようになって、受け入れのキャパがふえた場合には、対応いたしますというようなことで、学校園の方には連絡をしています。待っていただいている状況というふうに捉えていただけたらと思います。</p>
藤原教育委員	はい、ありがとうございます。
重松教育長	ほかにはございませんか。
こども支援局保育施設整備課	<p>ただいまご報告のありました「あすなろ学級」整備の件を補足いたしまして、瓦木幼稚園園庭活用をした保育施設整備について、ご報告させていただきます。</p> <p>お手元のA4、1枚の資料をごらんください。</p> <p>まず、全市的な保育の需給状況について、ご説明させていただきます。</p> <p>本市では、保育所等の待機児童の解消が喫緊の課題となっております。ここで、待機児童と申しますのは、保育所の利用を申し込まれたのですが、利用がかなわない方々のうち厚生労働省の定義にはまる方々のことを申します。</p> <p>平成31年4月の保育所等待機児童数は253人でありまして、5年ぶりに減少に転じたところではありますが、依然として保育所利用の申込者数は増加しておる状況でありまして、今後5年間でさらに1,000人分の受け入れ枠を拡大す</p>

	<p>る必要があるものと見ております。</p> <p>このことから、本年3月末をもって休園する瓦木幼稚園の園庭を活用しまして、新たに保育所もしくは、認定こども園を整備するというものです。</p> <p>(1) 保育所または認定こども園の概要をごらんください。</p> <p>敷地面積といたしましては、瓦木幼稚園の敷地面積2,398.53平米のうち約1,200平米を活用するものと考えております。</p> <p>施設の運営形態といたしましては、市内で保育所もしくは、認定こども園を運営する社会福祉法人等を考えております。</p> <p>施設の定員は、100名で考えております。</p> <p>(2) スケジュールをごらんください。</p> <p>資料に記載はございませんが、1月27日に議会に本件を報告しまして、3月ないし4月に地域説明会を開催します。その後、事業者を公募いたしまして、応募のあった事業者の中から事業者を選定します。その後、既存プール等解体工事に並行いたしまして、選定された事業者におきまして、施設の設計、開発協議を行いまして、その後、新築工事、令和4年4月、開園ということで計画しておるところでございます。</p> <p>説明は以上です。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>瓦木幼稚園の件です。今回の保育所の分と、それからその前にあった「あすなる学級」は、分かれて2つができるという形になります。</p> <p>何か、これについて、質問か何かあれば。</p>
側垣教育委員	<p>あすなる学級等も工事が入るわけですね。A 今説明のあった保育所、認定こども園の整備について、地元説明会これは、あすなる学級の説明会と、こども支援局の説明会、別々にされるんですよね。</p>
学校保健安全課長	<p>こども支援局の方と教育委員会と連絡をとり合っている段階でございまして、今度、地元での説明会については、同時に、一緒に行かせていただくと。</p>
側垣教育委員	<p>一緒に、もう両方であわせてこういうふうな形で整理しますっていうこと。</p>
学校保健安全課	<p>というふうな説明を考えております。</p>

長	
重松教育長	ありがとうございます。
側垣教育委員	<p>あの周辺、道路が狭いのとそれから、保育園を整備するときに、やはり車のことが今一番いろんなところで問題になってくるんですね。送迎の際のとか。ですからそのあたり十分地元の方の了解を得ることと、単に足りないからふやすということよりもやはり全体的なものを見据えての整備というのをお願いしたいなというの思います。</p> <p>民間事業者が、手を挙げて公募をしてやるときに、もう民間事業者に任せっきりになってしまって、そこでいろいろとトラブルが起こっていることが多いので、反対が急にあったりですね、そのあたり市の方も、もしそういう形で市の責任として整備の場所を提供するのであったら、そのあたりを十分に説明を、地元の方への説明をしていただけたらなというように思います。</p> <p>やはり地域、コミュニティが育てるということからいうと、やはり保育園とか、そのあすなろ学級もコミュニティの中で十分に受けとめていただいて、地域の協力が得られないと、本来の意味がなくなってくると思いますので、そのあたりの配慮をぜひお願いしたなというふうに思います。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、一般報告②を終了します。</p> <p>次に、一般報告③「児童・生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>では、なければ一般報告③を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>ではこれをもちまして、第10回教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>

